

- ・鋼製仮囲いを設置し、騒音の低減、粉じんの場外への飛散の防止を図る。
- ・現地発生土とセメントミルクを混練して打設に再利用する（掘削土再利用連続壁工法）。

- ・防音パネル等を設置し、騒音の低減を図る。
- ・散水し、粉塵の場外への飛散を図る。

- ・掘削工事は逆打ち工法とし、敷地外への騒音の伝播の低減を図る。
- ・養生設備や外装を早期に取り付ける事により、安全性の向上と騒音の低減を図る。

図 1.2.15 工事の模式図

### (3) 工事関連車両の主要走行ルート

施設の建設工事に伴い発生する工事関連車両の主要走行ルートを図 1.2.16 に示す。

工事関連車両の走行は、主として阪神高速道路と幹線道路を利用する。

事業計画地への工事関連車両の入出場は事業計画地北側主要地方道大阪高石線と西側主要地方道大阪和泉南線から左折で入出場とする計画である。

工事関連車両の運行にあたっては、走行時間帯の配慮、運転者への適正走行の周知徹底、輸送体制の工夫などを行う計画である。

なお、事業計画地周辺で進められている事業（阿倍野再開発事業（A2棟）、街路事業（道路拡幅）、歩道橋架替事業等）と調整しながら工事を実施する計画である。

### (4) 交通処理能力の検討

主要走行ルートに関する交通解析の結果、交差点部及び単路部（交差点間）においても問題ないものと判断された。（表 1.2.10、表 1.2.11 参照）

表 1.2.10 現況及び工事中の交差点における交通処理の検討

地点 (交差点名)	工事前の交差点飽和度 (現況+周辺事業)	工事中の交差点飽和度 (現況+周辺事業+工事関連車両台数)
①近鉄前交差点	0.67	0.69
②付属天王寺小学校前交差点	0.35	0.37
③阿倍野区役所前交差点	0.60	0.62
④阿倍野交差点	0.64	0.65

注1) 交差点飽和度の算出に用いた現況の交通量は交差点交通量調査（平成20年3月実施）に基づく台数。

2) 周辺事業としては、阿倍野再開発事業及び南商業施設の発生集中交通量を考慮した。（5.1.1(5)周辺の開発プロジェクト参照）

3) 工事関連車両台数は、工事関連車両の小型車換算交通量が最大となる41ヶ月目の台数とした。

4) 各交通量のピーク時間より飽和度を求めた。

5) 信号現示は現況の現示を基本とした。

6) 道路構造は現在の構造とした。

7) 交差点飽和度とは交差点の交通処理能力を評価する指標であり、0.9以下であれば交通処理が可能とされている。

表 1.2.11 現況及び工事中の単路部における交通処理の検討

区 間	工事前の混雑度 (現況+周辺事業)	工事中の混雑度 (現況+周辺事業+工事関連車両台数)
単路部 A (①～②)	0.42	0.43
単路部 B (②～③)	0.22	0.23
単路部 C (③～④)	0.21	0.21
単路部 D (④～①)	0.40	0.40

- 注 1) 混雑度の算出に用いた現況の交通量は交差点交通量調査（平成 20 年 3 月実施）に基づく台数。  
 2) 周辺事業としては、阿倍野再開発事業及び南商業施設の発生集中交通量を考慮した。(5.1.1(5)周辺の開発プロジェクト参照)  
 3) 工事関連車両台数は、工事関連車両の小型車換算交通量が最大となる 41 ヶ月目の台数とした。  
 4) 各交通量のピーク時間より混雑度を求めた。  
 5) 区間の丸数字は表 1.2.10 の交差点番号を示す。  
 6) 道路構造は現在の構造とした。  
 7) 混雑度とは、道路の通行できる能力（交通容量）に対する交通量の割合であり、1.0 以下であれば交通処理が可能とされている。

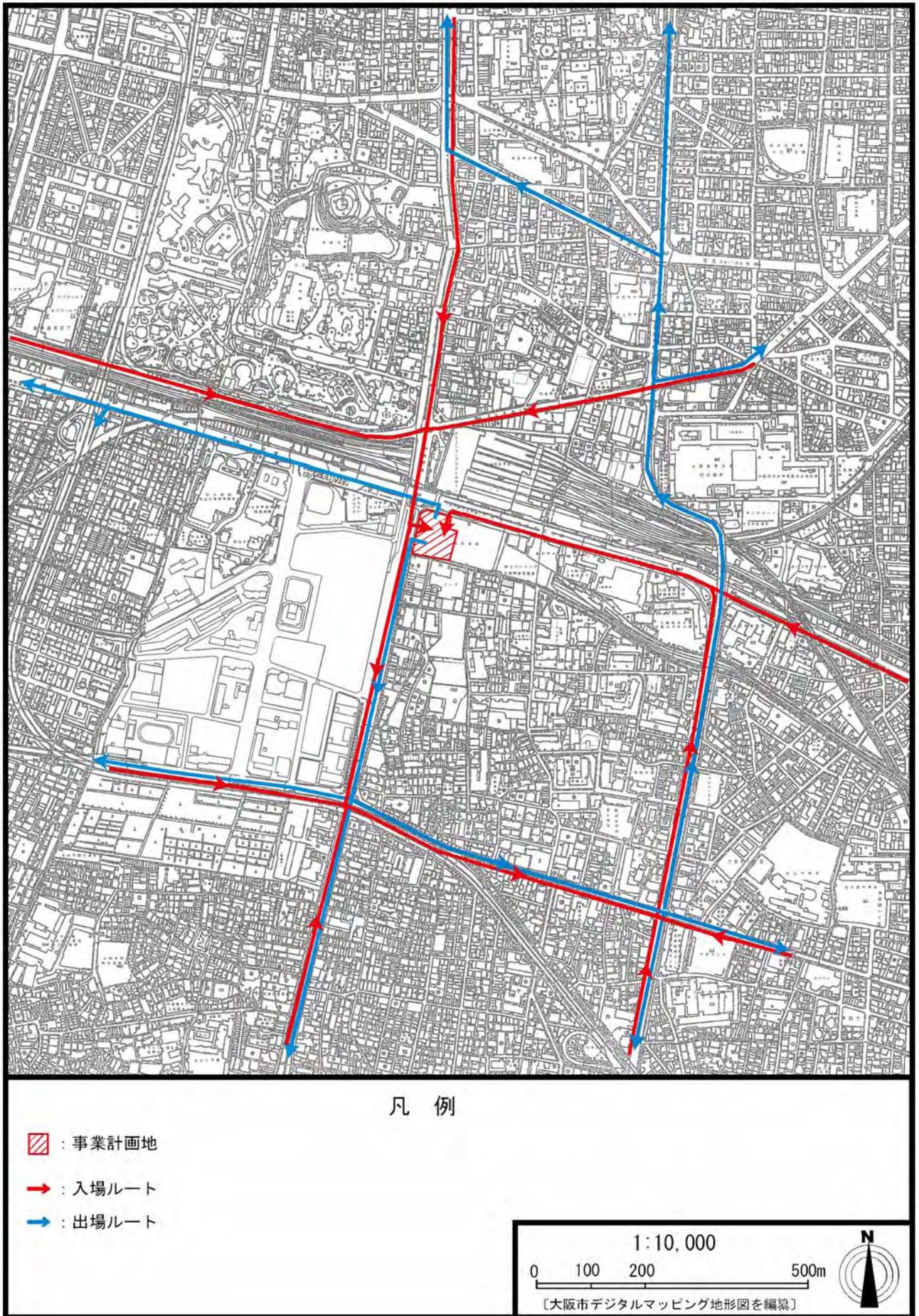


図 1.2.16 工事関連車両の主要走行ルート

## (5) 工事中の環境保全対策

工事の実施にあたっては、以下の対策をはじめとして、環境保全への配慮を多面的に検討する。

- ・掘削工事は敷地外への騒音伝播が小さな工法（逆打ち工法）を採用する。
- ・工事計画、作業工程の精査、夜間工事の内容、期間の見直し等、工事施工計画を十分に検討し、工事の平準化及び建設機械等の集中稼働の回避、効率的な稼働や台数削減に努め、騒音の低減や大気汚染物質の一層の排出量の低減に努める。
- ・TSW 工法や逆打ち工法の採用による場内外運搬車両を削減した計画とする。
- ・建設機械や工事敷地内における工事関連車両の種類・型式別の稼働台数、1日当たりの稼働時間などの状況について事後調査を行い、評価書で前提としている予測条件について確認し、必要に応じ適切な措置を講じる。
- ・工事区域の周囲への仮囲いの設置や、解体建物周囲の最上階まで防音パネル等の設置を行い、騒音の抑制や粉じんの場外への飛散防止に努める。
- ・ダンプトラックによる残土搬出時に、必要に応じてタイヤ洗浄やシートカバー掛け等を行う他、場内散水を行い、粉じんの飛散防止に努める。
- ・排出ガス対策型や低騒音・低振動型の建設機械等の採用に努めるとともに、作業量に応じた適正な機種を選定する等、排出ガスの発生や騒音・振動の低減に努める。
- ・建設機械等の点検・整備を励行し、良質な燃料を使用するように指導する。また、不必要なクラクション、アイドリング、空ぶかしを行わないよう周知・徹底する。
- ・工事関連車両の主要走行ルートは主に幹線道路を使用し、近隣の住環境への影響を低減する。
- ・工事関係の従業員の通勤には、公共交通機関の利用を推進し、自動車交通の抑制に努める。
- ・山留め壁は遮水性の高いソイルセメント壁を用い、実施工に先立ち行う地盤調査結果に基づき、山留め壁先端を被圧帯水層下部の粘土層（低透水土層）に根入れすることにより、掘削時に周辺の地下水位を下げることなく施工する計画としている。
- ・関係機関との協議等により、掘削に伴う山留め壁や地下構造物等の安全性を確認し、周辺構造物の各々の管理基準値を元に、計測管理を行いながら施工する。
- ・タワークレーンは未使用時にブームの角度をゆるめて高さを抑える等、電波障害防止対策を講じる。
- ・周辺で行われる建設工事との連絡・調整を密に行い、周辺地域に対する影響を軽減するよう環境の保全に努める。
- ・周辺地域に対する影響がより軽減する工法の採用について検討する。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、労働安全衛生法、大阪府生活環境の保全等に関する条例等の関係法令に基づき、アスベストや PCB について事前に調査を実施し、確認されれば飛散の防止や、適正な除去及び処分を行う。
- ・関係法令等に基づいた事前の周知を行い、工事をすすめる。

また、以下の対策をはじめ、工事中の円滑な交通流動の確保に努める。

- 日々の新規入場者教育、月毎の安全衛生協議会等により教育・指導を行い、道路上への待機車両防止に努める。
- 交通に与える影響を最小限に抑えるため、関係機関と協議調整を行い、工事車両の搬出入は基本的に北側の出入り口を使用する。なお、基本的に夜間と、昼間時で北側ゲート周辺部における作業等により北側ゲートが使用できないときには、西側の工事搬出入口を使用する。
- バス停留場やタクシー乗り場の移設、歩道橋の延伸、工事搬出入口への適正なガードマンの配置により、場内外運搬車両による市営バスやタクシーの運行及び歩行者の通行阻害を防止すると共に、安全性を確保する計画としている。また、問題が生じた場合は、速やかに追加措置を講じるなど適切に対応する。
- 掘削工事や内部仕上げ工事を夜間に行うこと等により、交通量の多い昼間時の場内外運搬車両台数を減らし、渋滞の発生抑制に努める。
- 道路拡幅工事の実施の予定があるので、必要に応じ、関係機関と協議調整を行う。
- 周辺工事との調整を行い、交通負荷低減に努める。